

自転車 で移動しやすい道路整備

を進めています



自転車は通勤、通学、買い物などの日常の移動手段として活用できる身近で便利な乗り物です。また、最近では健康増進やレジャー・サイクリングを目的とした利用が増え、ニーズが高まっています。

市では、平成25年度から自転車が安全、快適に通行できるよう自転車通行空間の整備をしています。

今年度からは「第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画」が始まり、引き続き自転車で移動しやすい道路のネットワーク化を進めていきます。

問い合わせ 都市交通課(内線312)

「自転車通行空間」とは？



自転車利用者が車道の左側を安全・快適に走行できるように、車道の路面上に青い色を塗ったり矢印を入れたりするなど、自転車が走る場所と方向を分かりやすく示したものです。



表示例



ピクトグラム



矢羽根

自転車ネットワーク路線

- 令和3年度整備予定
- 整備済み
- 計画路線



坂道が少ない
戸田市は自転車で
走りやすいね！



ここが知りたい！

Q どのくらいの道路を整備しているの？
A 市内の国道、県道を含め、約15kmを整備しています。

Q どのような道路を整備しているの？
A 駅、学校、商業施設や公共施設などの周辺で、自転車の交通量が多い道路や、交通事故が比較的多い道路などを調べた上で整備する道路(自転車ネットワーク)を決めて整備しています。

Q これからの整備予定は？
A 市では令和3年度～12年度までの10年間で、8.4kmの整備を予定しています。

Before



自転車の走る場所
と方向が分かりや
すくなりました！



After

交通ルールを守り、安全に走行しましょう！

自転車の交通ルール

覚えて守ろう！ 自転車に乗るときの
基本ルール「自転車安全利用五則」

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

注意

自転車乗用中の交通事故防止のため、夕暮れ時や夜間は**反射材の着用**や早めの**ライト点灯**を徹底しましょう。
また、傘を差しながら、携帯電話を使用しながらなど、自転車の**「ながら運転」**は大変危険ですので、絶対にしないようにしましょう。

3人乗り自転車のルール (幼児2人同乗用自転車)

前形

- 体重15kg以下
- 年齢1歳以上4歳未満
- 目安身長100cm以下

自転車に幼児を同乗させる場合のルールが改正されました(埼玉県道路交通法施行規則一部改正)。

後形

- 体重22kg以下
- 年齢1歳以上**小学校就学の始期に達するまでの者**
- 目安身長115cm以下

これまで同乗できる年齢が「6歳未満」でしたが、「**小学校に入学するまで**」に変更になりました。



自転車事故を防ぐための取り組み

交通安全教室

(保育園・幼稚園・市内全小学校)
ミニ信号機を使用し、園児や低学年は横断歩道を渡る練習、小学4年生以上は自転車の乗り方を学習します。



子ども自転車運転免許教室(市内の小学4年生全員が対象)

①安全講習 ②学科試験 ③実技試験に合格すると、子ども自転車運転免許証が交付されます。

『自転車安全利用の日』の啓発活動

毎月10日は『自転車安全利用の日』です。自転車利用者や歩行者にチラシや啓発品を配布するなど、街頭での啓発活動を行っています。

その他、自転車交通安全教育指導スケアードストレイト(今年度は中止)や出前講座なども行っています。

藤警察署からお知らせ

年末は飲酒による 事故に注意しましょう！

12月は飲酒の機会が増える時期です。改めて一人ひとりが交通安全の意識を持ち、家庭や地域でも声を掛け合いましょう。

●飲酒運転の禁止

体内にアルコールが残っている状態で車両の運転をしない(二日酔いなどによる車両の運転は違反です)。

●夜間における歩行者(特に高齢者)の交通事故防止 反射材を身に付け、自分を目立たせて、自分の命を守りましょう。

●路上寝込みに伴う交通事故防止

路上(車道) 寝込みを発見した場合は…

- ①ハザードランプを点灯させ、手前で停止
- ②速やかに「110番通報」
- ③警察官が到着するまで、可能な限り
その場で待機をお願いします

